

おとしねっふ

広報

2012

6月号 No.453

『豊かな自然を次世代へ』



特集

第5期音威子府村総合計画策定に向けて

2012年
J U N 6 月



今月号の表紙

□ 豊かな自然を次世代へ □

今月号の表紙は5月25日に行われました植樹祭です。植樹祭に参加されたのは小学生・中学生・高校生そして一般の方や関係者を含めおよそ120名。当日は天候も良く植樹には最適の環境の中、北大研究林の方の植樹指導を参考にアカエゾマツ200本を植えました。

今回、植樹されたアカエゾマツが育つには手入れも必要になり、また長い年月が必要になります。地球温暖化が叫ばれる今こそ森林保全の重要性を再認識しなければいけません。

《主な掲載》

- ◆第5期音威子府村総合計画 3～5ページ
- ◆子ども手当が児童手当に変わりました 6ページ
- ◆国民年金からのお知らせ 7ページ
- ◆音威子府バイパス物語・短期滞在型移住体験住宅 8ページ
- ◆ちいきのできごと・5月の入札 9～10ページ
- ◆くらしの情報 11ページ

5月末の人口

846人 (前月比 + 1人)

男性 424人 女性 422人

世帯数 491戸

交通事故死 **3,323日**

ちいきのうごきよていひょう

《 6/ 8 ～ 7/13 》

6/ 8(金) 乳幼児歯科健診・フッ素塗布
(保健福祉センター 10:00～)

11(月) 月トレ
(保健福祉センター 9:30～)

12(火) 介護予防教室
(保健福祉センター 9:30～)

18(月) 月トレ
(保健福祉センター 9:30～)

20(水) 乳幼児妊産婦健康相談・Babyサロン
(保健福祉センター 10:00～)

21(木) 三種混合予防接種
(村立診療所 15:00～)

23(土) 第65回道北中学校野球大会
(村営球場ほか 8:00～)

25(月) 月トレ
(保健福祉センター 9:30～)

29(金) 介護予防教室
(保健福祉センター 9:30～)

7/ 1(日) 村民運動会 ※6月17日の実行委員会で正式に決まります。
(音小グラウンド 9:30～)

2(月) 月トレ
(保健福祉センター 9:30～)

// 移動献血車来村
(時間場所別途通知 午後～)

9(月) 月トレ
(保健福祉センター 9:30～)

～おといねっぷで繰り上げられる熱戦～

☆第65回道北中学校野球大会☆

- ・と き 平成24年6月23日(土)～25日(月)
- ・ところ 村営球場、高校グラウンド
- ・参加範囲 道北地域の中学校(上川北部/宗谷/留萌北部)



～スポーツレクリエーションの祭典～

☆村民運動会☆

- ・と き 平成24年7月1日(日) 9:00～(予定)
 - ・ところ 音威子府小学校グラウンド(雨天:地域交流センター)
- ご近所お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

【お問い合わせ】

音威子府村教育委員会生涯学習係

TEL 5 - 3356 FAX 5 - 3707

音威子府村の未来に向かって

住民参加の村づくり／第5期総合計画策定に向けて／

本年度より第5期総合計画の策定作業が具体的に始まっています。平成15年に策定された第4期総合計画は『木の匂い、わがふるさと森と匠のむら 大好き音威子府／森と共に、いきいき輝く地域を目指して』をテーマに進められてきました。この期間中には市町村合併問題がありましたし、少子高齢化の加速や昨今の超円高による経済不安、自然災害による原発問題など社会情勢は変化し続けています。本村は全道一人口の少ない自治体ではありますが、こうした現実を的確に受け止め、時代の変化に対応した豊かな住民生活の実現と次世代に誇れる村づくりを進めるため、新たなビジョンとなる第5期総合計画を策定します。

村では先んじて住民アンケートを実施し、村民の皆さんのご意見をいただき現在集計中であります。審議委員の委嘱にあたっては、村内各団体のほか公募により募り、5月16日（水）には、第5期総合計画策定審議会の第1回目の会議を行い、審議委員の皆さんに佐近村長より委嘱状の交付が行われ、佐藤均審議会長に諮問書が手渡されました。



第5期音威子府村総合計画策定審議会審議委員名簿

役 職	氏 名	選出団体等
審 議 会 会 長	佐藤 均	社会福祉協議会
会長職務代理者	原 昭子	民生児童委員協議会
審 議 委 員	中村 誠宏	北大中川研究林
〃	玉田 敬	教育委員会
〃	長尾 宝一	農業委員会
〃	養嶋 哲夫	第1行政区
〃	織田 勉	第2行政区
〃	阿部 洋	商工会
〃	千見寺恒昭	地域安全推進協議会
〃	立川 政俊	消防団
〃	成田 悟	体育協会
〃	今野 裕之	地区労
〃	東 良司	JA北はるか
〃	長野 忠夫	老人クラブ連合会
〃	矢野 宮子	一般公募

総合計画の意義

総合計画は、より良い「まちづくり」を総合的かつ計画的に推進する村の基本方針としての役割と性格を持つもので、自治体の最上位計画と位置付けられています。

これらのまちづくりの基本方針と、その実現に向けた分野ごとの施策を明らかにすることにより、村政に対する村民の理解と協力を得るとともに、諸行動の方向付けを示すものです。

音威子府村のまちづくりを村民と行政が一致した目標を設定し、それを実現するための施策を明示した新総合計画の役割は重要といえます。

総合計画の策定内容

基本構想はその市町村の将来あるべき姿を定め、この実現に向かって取るべき基本方針、施策が定められ、この基本構想と概ね10年間の行政計画を示す基本計画、さらに3年程度の具体的施策を示す実施計画により総合計画が構成されます。



新総合計画策定の目的

現在の村政運営指針となっている第4期総合計画は平成15年に策定され、その計画期間が平成24年度までとなっていることから、現計画の見直し、または新計画の策定が必要となります。

現実を的確に受け止め、時代の変化に対応した豊かな住民生活の実現と、次世代に誇れる村づくりを進めるため、新たなビジョンとなる新総合計画を策定するものです。

新総合計画策定の基本的な視点

新総合計画の策定に当たつ

では、策定事業を単に計画書で終わらせることなく、策定作業に伴う波及効果を得られるよう、計画の策定過程を重視し、次の事項を基本的な視点として進めます。

(1) 住民等多様な参加による計画づくり

現行計画は、多くの住民の声を取り入れ、まちづくりの基本方針と実現に向けた施策を明確にしました。

現計画の策定理念と成果を継承・発展させ、住民と行政が村のビジョンを共有し、その実現に向け行動できるように、住民参加と総意の計画づくりを基本に進めます。

また、庁内においては全職員参加による策定体制の確立、先行自治体の情報収集などを行うとともに、専門的で高度な知識などが求められることから、村内外の関係機関等の協力や外部調査研究機関の活用を図ります。

(2) 地方分権を見据えた計画づくり

今後とも加速されるであろう地方分権については、地域の自主性と自立性が強く求められており、行政システムにつ



いても自主的で自立的な体制づくりが必要となります。

そのためには、住民と行政の役割分担の見直しや様々な住民の参加・参画、さらには住民と行政のパートナーシップによる開かれた村政と協働のまちづくりを進めるとともに、一層の行財政の効率化や柔軟で効果的な施策推進のための組織体制の構築など、地方分権時代に対応した計画づくりを行います。

(3) 社会情勢を見据えた計画づくり

景気低迷が長期化し大震災を含めた原発事故さらには超円高の中にあつて、村政はこれまで以上に厳しい財政運営が見込まれます。

少子・高齢化と過疎化が進む現在、地方分権など山積する課題と将来動向を踏まえながら、行財政改革の着実な推進、スクラップ・アンド・ビルドや行政サービスの重点化など、社会情勢の変化を的確に把握した課題目標の設定など、従来の発想や継続的な施策に終始することのない計画づくりを行います。

(4) 住民の主体性を活かした計画づくり

住民ニーズを的確に捉え、連帯感のある住み良いまちづくりを実現していくためには、住民一人ひとりの活動に支えられることが大切です。

このため、住民の目線に立った活力あるまちづくりに視点を置いた計画づくりを行います。

(5) 総合的な視点に立った計画づくり

基幹産業の強化発展、文化の振興、保健・医療・環境問題など、個別分野だけでは解決することが困難な多くの要因を含んだ課題があります。このため、個別分野を多面的にとらえ、総合的な視野に立った計画を進めます。

策定体制の確立・準備	平成23年度			平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局体制・策定委員会・プロジェクト会議															
総合計画策定審議会			→	委 嘱				→	中間答申			→	最終答申		
委託業者選定・契約及び計画に対する支援	契 約														→
各種資料・データ等の収集整理				→											
関係計画の把握整理			→	→											
住民アンケート・各分野シート様式案作成				→	→										
広報・啓発活動															→
現状の調査と地域総合分析・診断	平成23年度			平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現計画達成状況の把握と改題分析				→											
住民アンケート調査・分析					→	→									
理事者ヒアリング					→	→									
地域・団体懇談会					→	→									
分野別シート・団体シート作成						→	→								
村民の意向・提案等の整理						→	→								
村の特性や問題点、課題の集約と現状評価・診断						→	→								

(6) わかりやすく親しみのもてる計画づくり

総合計画は、行政を執行するための「役所の計画」ですが住民だれもが共有できる「まちづくりの計画」として発展させ、わかりやすく親しみやすい計画の編集に努めます。

総合計画の構成

(1) 総 論

総合計画策定の趣旨、基本構想、基本計画、実施計画など、総合計画全体の構成やそれぞれの性格、期間を示します。

(2) 基本構想(重点プロジェクト含む)

村の将来像を描き、その目標を定め、これを達成するのに必要な推進すべき施策の大綱



(基本方向) を明らかにします。計画期間は平成25年度から10年間で。

(3) 基本計画

基本構想で定めた将来目標、施策の大綱を受けて、その実現に必要な基本的な考え方と実施すべき施策のあらましを分野別に体系化したものです。

計画期間は平成25年度から10年間で、前期5年で情勢に応じた見直しを行うことも検討します。計画期間は3年とし、毎年ローリングします。

(4) 実施計画

基本計画に示された施策を具体的にどのように実施するか、年度ごとに事業量や実施方法、財源計画などを明らかにしたもので、予算編成時の指針となります。

(5) その他

収集した資料やデータなどを基本に本村の現状分析をまとめ、情報の共有化を図ります。

策定体制

(1) 庁内体制

・総合計画策定委員会(課長



職等)

・総合計画プロジェクト会議

(室長・係長・主任職等)

・総合計画策定事務局(総務

課地域振興室)

・各課内会議

(2) 住民参画体制

・総合計画策定審議会(定

数30名以内)

・住民懇談会 地域別(町内

会等)、産業別、団体別等

・住民アンケート(一般・団

体・職域・学生等)

(3) その他

・関係機関(国・道等)

・広報紙・研究機関などに

よる普及

・訪問者等(インターネット)

第5期音威子府村総合計画策定スケジュール

基本構想の検討・策定	平成23年度			平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本構想の構成検討							→								
基本構想の検討策定							→								
基本構想素案の検討							→								
基本構想原案の検討							→								
基本計画の検討・策定	平成23年度			平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基本計画の構想検討									→						
基本計画の検討策定												→			
基本計画素案の検討・作成									→						
基本計画原案の検討・作成												→			
総合計画最終案の調整・作成	平成23年度			平成24年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会答申との最終調整と庁内原案の樹立												→			
議会審議と議決を得て総合計画の決定												●			
計画書・ダイジェスト版野編集印刷															→
パブリックコメントの実施														●	

「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

平成 24 年 4 月から「こども手当」に変わり「児童手当」が支給されます。支給の要件および月額については「こども手当」と同じですが、6 月以降は所得制限が設けられます。加えて 6 月には現況届の提出が必要です。

○児童手当について

平成 24 年 4 月 1 日から「児童手当法の一部を改正する法律」が施行され、これまでの「子ども手当」は「児童手当」に変わりました。

○支給対象

0 歳から満 15 歳以後の最初の 3 月 31 日までの間（中学校修了前まで）のお子さん

○申請手続き・現況届の提出

平成 24 年 3 月 31 日以前から子ども手当を受給していた方は、原則として引き続き児童手当の受給者となりますので、申請手続きは必要ありませんが、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するため、6 月に現況届の提出が必要です。なお、現況届を提出しないと 6 月以降の児童手当の支給は受けられませんのでご注意ください。

手続き期間：6 月 1 日（金）～6 月 29 日（金）

持参する物：印鑑、健康保険被保険者証（申請者およびお子さんの分）

※平成 24 年 1 月 1 日現在に音威子府村に住所登録がなかった方は前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書（前年分）が必要になります。

○手当の月額

支給される月額はこれまでの子ども手当と同額ですが、平成 24 年 6 月以降は所得制限が設けられ、所得制限額を超えた世帯のお子さんについては、支給対象のお子さん一人当たり月額 5,000 円となります。

○所得制限限度額（平成 24 年 6 月分の手当より）

扶養親族の数	所得制限限度額（千円）	給与収入額（千円）
0 人	6, 220	8, 333
1 人	6, 600	8, 756
2 人	6, 980	9, 178
3 人	7, 360	9, 600
4 人	7, 740	10, 021

※所得には一定の控除があります。

※新たにお子さんが生まれた方、また他市町村から転入された方については、出生日・転入日の翌日から 15 日以内に必ず申請して下さい。

問合せ先 保健福祉センター 9－3050

国民年金からのお知らせ

～電子版「ねんきん定期便」が開始されました～

■電子版「ねんきん定期便」

日本年金機構では、すべての年金加入者を対象に、毎年誕生月に「ねんきん定期便」を郵送しています。この「ねんきん定期便」が、日本年金機構のインターネットサービスである「ねんきんネット」によって確認できるようになりました。

■電子版「ねんきん定期便」のメリット

年金記録は毎月更新されています。しかし、郵送による「ねんきん定期便」では、年1回のみの通知であるため、この毎月更新されている年金記録を確認することはできません。電子版「ねんきん定期便」では、最新の年金記録を24時間いつでも確認することができます。

また、郵送による「ねんきん定期便」では、35歳、45歳、58歳の節目の年齢のときに送付されるもの以外は、直近1年分の年金記録しか記載されていません。電子版「ねんきん定期便」では、すべての期間の年金記録が確認できます。

さらに、確認した内容を残しておきたい方は、いつでもダウンロードして手元に保存しておくことができます。

■電子版「ねんきん定期便」を利用するには

電子版「ねんきん定期便」を利用するためには、日本年金機構のホームページで「ねんきんネット」の利用登録をして専用のユーザIDを入手する必要があります。ユーザIDの入手方法は次のとおりです。

①はじめて利用申込みをする場合（アクセスキーを持っていない場合）

登録後、約5日程度でユーザIDが手元に郵送されます。

②「年金個人情報提供サービス」（平成23年2月まで）を利用していたことがある場合

「年金個人情報提供サービス」は、平成23年3月からは「ねんきんネット」に統合されています。「ねんきんネット」のログイン画面に「年金個人情報提供サービス」で使用していたユーザIDとお客様設定パスワードを入力すると、「ねんきんネット」用の新たなユーザIDが即座に発行されるので、すぐに利用開始できます。お客様設定パスワードはそのまま使用できます。

③はじめて利用申込みをする場合（アクセスキーを持っている場合）

アクセスキーを使って申し込むとユーザIDをすぐに取得できますので、「ねんきんネット」をより早く利用開始できます。アクセスキーは平成23年4月以降に送付された「ねんきん定期便」に記載されています。

■誕生月にお知らせが届きます

電子版「ねんきん定期便」を利用すると、誕生月に「ねんきん定期便」や「振込通知書」などのお知らせが、利用登録しているメールアドレスあてに配信されてきます。

「ねんきん定期便」の郵送希望登録

書面による「ねんきん定期便」の郵送に代えて、電子版の「ねんきん定期便」を利用することで、郵送費などのコスト削減や資源の節約につながります。書面による「ねんきん定期便」の郵送を今後も希望するか否か、ログイン後の画面で希望を登録することができます。

なお、書面による「ねんきん定期便」の郵送を希望しても、後で変更することもできます。

また、郵送を「希望しない」と登録した場合でも、35歳、45歳、58歳の節目の年齢には、書面による「ねんきん定期便」は郵送されます。

■問合せは…。

日本年金機構 **ねんきんネット専用ダイヤル**

＊一般固定電話・携帯電話から 0570 (058) 555

＊IP電話（インターネット回線を使った電話）から 03 (6700) 1144

音威子府村は、一般国道40号音威子府バイパス事業がより良い地域づくりの一翼となることを目指しています。

音威子府バイパス物語

No.09

音威子府トンネルの安全管理について

音威子府トンネルでは、計測管理システムを設置し、インターネット回線により、トンネル計測値・現場内に設置したライブカメラ映像を現場事務所でリアルタイムに情報を管理できます。さらに入退坑管理システムにより坑内作業者の情報を確実に管理することが出来ます。



坑内の情報は事務所内のパソコンからリアルタイムに把握できます

計測管理システム坑内監視モニタリングシステム、自動計測、内空断面測定機能、基準点自動チェック機能など、観察、測量、測定結果を精度良くリアルタイムに把握できます。

この結果、迅速かつ安全化が図られ、施工へのフィードバックを容易とし、後施工へ

反映できます。

入退坑管理システム

坑口に設置されたセンサーによって、誰が坑内にいるかをリアルタイムに把握でき、坑内での労務・安全管理の効率化・高度化を図り、作業環境の向上に努めています。トンネル作業従事者がヘルメットや安全チョッキにアクティブラグを装着することで、それぞれ個別の信号を発信します。その信号をコンピュータで認識し誰が坑内にいるのかをモニターに表示します。



ICタグ（写真上）の信号は事務所内モニター（写真右）に表示されます



短期滞在型移住体験住宅ただ今、改修中です。

短期滞在型移住体験住宅（通称：ちょっと暮らし住宅）として音威子府歯科医院1階と旧教員住宅（1棟2戸）をただ今、7月の利用開始をめざして改修作業中です。村では先んじて住宅の利用者を募集しています。

・利用申請、許可等について

移住体験住宅の利用を希望する方は、「音威子府村移住体験実施要綱」の内容をご確認の上、「音威子府村移住体験住宅等利用申請書」（様式第1号）に必要事項を記入し、村の総務課地域振興室に提出してください。

利用申請受付後、内容を審査し支障がないと認めたのち、村から許可書を交付（様式第2号）し、契約書（様式第3号）により村と契約締結をします。（利用に関する詳しい内容については、「実施要綱」をご確認ください。）

・住宅利用期間、利用料等について

【利用期間】基本的には7日以上90日以内とする。（村長が特別に認めた場合は別）

【利用料】契約と同時に下記の利用料を納めていただくことになります。

住宅A 7～13日間 13,000円 利用料には電気料、放送受信料を含み、これ以外の費用は利用者の自己負担となります。

14～20日間 17,000円

21～27日間 20,000円

28日間以上、1カ月あたり 25,000円

住宅B 7～13日間 15,000円

14～20日間 20,000円

21～27日間 24,000円

28日間以上、1カ月あたり 30,000円

※このほかの、光熱水費・暖房用燃料費・クリーニング代等は各自負担となります。



お問い合わせ先～総務課地域振興室 5-3311 内線30・31

ちいきのできごと

5/9 音威子府村地域安全推進協議会総会



交通安全と防犯活動を推進し、村民が安全で快適なまちづくりをめざす平成24年度音威子府村地域安全推進協議会総会が役場2階大ホールで行われました。

報告では、季節ごとに行われた交通安全運動、交通安全に関する啓発活動、防犯運動など多くの事業の活動報告が行われ、平成24年度においても地域安全の意識高揚・普及啓発・地域安全（交通安全・防犯）活動への協力・更新時講習の実施などが計画されました。また、議事とは別に美深警察署から未遂で終わりましたが本村であった架空請求詐欺の事例報告があり、「一人ですみません、まずは身近な人

に相談して下さい。また、どんな些細なことでも構わないので、電話などで情報の提供を頂きたい」とお話がありました。

5/16 幼児センター避難訓練

幼児ころからの防災意識の向上を図るため、幼児センターで避難訓練が行われました。非常ベルが鳴り響くと子どもたちは口を手で覆いながら先生に誘導され、動揺することなく先生の指示のもと、屋外へと避難しました。その後、消防署前に移動して煙が充満したテントの中を進む模擬訓練や放水訓練、消防車や救急車の乗車体験を行うなど防災意識の向上に有意義な一日となりました。



5/20 クリーンおといねっふ



春の日差しが降り注ぐ絶好の天候の中、音威子府地区140名・咲来地区20名、老人クラブ30名と多くの方々に参加され、クリーンおといねっふ（天塩川クリーン作戦も兼ねる）が行われました。河川の付近のゴミ拾いをさ

れていた方に聞くと「昨年よりゴミが落ちていない」とのことでした。作業は概ね1時間程度行われ、800kg近い多くのゴミが集まりました。今後村内在綺麗な状態を保てるように、皆さまのご協力をお願いいたします。参加された村民の皆さま大変ご苦勞様でした。

音威子府パークゴルフ場

5月17日リニューアルオープン



音威子府パークゴルフ場が約2年ぶりに5月17日リニューアルオープン、当日は無料開放となり、多くの村民が整備された芝の上でプレーを楽しんでいました。本年度より管理棟前には、使用料の支払いに自動券売機を設置し、芝の手入れや管理の充実を図り、短い夏の夏を健康で過ごせる体育施設として参りますので皆さまもご利用ください。

※担当 教育委員会(5-33356)

ちいきのできごと

5/20 神田山陽講談会



講談師神田山陽さんの講談会が地域交流センターで行われました。会場には小学生から大人まで約80名の参加がありました。山陽さんは今回の講談会に至った経緯を話し、その後3つの講談が始まりました。ユーモアたっぷりのお話に参加者は常に笑いが絶えることなく、楽しい時間があっという間に過ぎていきました。

5/25 国際理解教育派遣事業報告



国際理解教育派遣事業でスウェーデン、レクサンド高校で研修を行ったおといねっぶ美術工芸高校3名（阿部一真さん、翠野歩さん、小車楓さん）が報告のため、村長を訪ねました。3名の生徒からはそれぞれ「シンプルなデザインのものが多く勉強になった」「今回の短期留学で感じてきたことを作品を通じて表現で色々な人に伝えたい」「現地の方々ははじめ色々な方がサポートしてくれたので楽しく過ごすことができました」と現地に行った感想を述べていました。今回の研修で吸収したものは、今後の作品制作する際に大いに役立つことでしょう。

◆ 5月の入札・契約結果についてお知らせします ◆

工事・事業名	入札参加業者 (※ 落札業者)	入札価格 (税 抜)	予定価格(税込) 契約価格(税込)	落札率	請負業者	工事概要	工 期
平成24年度 短期移住体験住宅改修工事（旧教員住宅）	※ (有)小倉建設 中川建設業協同組合 (有)金田建設 中村組	9,500,000円 9,140,000円 9,450,000円 9,360,000円	9,901,500円 9,597,000円	96.9	中川建設協同組合	旧教員住宅 1棟2戸改修	着工H24. 5. 9 完成H24. 6.30
平成24年度 短期移住体験住宅改修工事（歯科医院1階住宅部分）	※ (有)小倉建設 中川建設業協同組合 (有)金田建設 中村組	7,450,000円 7,500,000円 7,570,000円 7,300,000円	7,927,500円 7,665,000円	96.7	中村組	音威子府歯科医院 1階住宅部分改修	着工H24. 5. 9 完成H24. 6.30
平成24年度 音威子府小学校体育館屋上防水修繕工事	※ (有)小倉建設 中川建設業協同組合 (有)金田建設 中村組	9,100,000円 9,000,000円 8,800,000円 9,100,000円	9,952,845円 9,240,000円	92.8	(有)金田建設	防水工事	着工H24. 5. 9 完成H24. 6.30
平成24年度 音威子府村立診療所昇降機部品交換業務	※ フジテック(株) 北日本支社北海道支店	1,800,000円	1,890,000円 1,890,000円	100.0	フジテック(株) 北日本支社 北海道支店	部品交換 業務	着工H24. 5. 9 完成H24.10.31
平成24年度 保健体育施設管理委託業務	(有)道北緑化 特定非営利活動法人ecoおといねっぶ ※ 梨沢組	3,500,000円 2,370,000円 1,320,000円	1,391,250円 1,386,000円	99.6	梨沢組	施設 管理業務	着工H24. 5. 9 完成H24.10.31
平成24年度 音威子府村パークゴルフ場維持管理委託業務	※ (株)大芝	2,300,000円	2,523,150円 2,415,000円	95.7	(株)大芝	施設維持 管理業務	着工H24. 5. 9 完成H24.10.31
平成24年度 音威子府村公用自動車購入事業	※ ネットヨタたいせつ(株)名寄店 旭川トヨタ自動車(株)名寄店 旭川トヨペット(株)名寄店 トヨタカローラ道北(株)名寄店	2,000,000円 2,257,000円 2,082,741円 2,139,408円	2,471,060円 2,106,000円	85.2	ネットヨタ たいせつ(株)名寄店	公用自動車 購入	着工H24. 5. 9 完成H24. 7.31
平成24年度 独身住宅1Hキッチンヒーター交換事業	※ (有)篇木 (株)中川水道 日進設備工業(株)	2,016,000円 2,200,000円 2,250,000円	2,174,400円 2,116,800円	97.4	(有)篇木	住宅備品 交換業務	着工H24. 5. 9 完成H24. 7.31
平成24年度 公共施設防災対策事業	(株)本動力工業所 五光トータル防災(株) ※ 辻本防災商事	1,500,000円 1,500,000円 1,440,000円	1,795,970円 1,512,000円	84.2	辻本防災商事	公共施設 消火器更新	着工H24. 5. 9 完成H24. 7.31
平成24年度 音威子府小学校 情報教育用パソコン等の賃貸借契約	(株)HDC ※ (株)つうけんテクノネット稚内支店 (株)NTT東日本一北海道	2,950,000円 2,016,000円 2,810,880円	2,196,000円 2,116,800円	96.4	(株)つうけんテクノネット 稚内支店	パソコン機器 リース	着工H24. 5. 9 完成H30. 4.30
平成24年度 村有林下刈り事業	※ 上川北部森林組合	1,060,000円	1,177,050円 1,113,000円	94.6	上川北部森林組合 美深支所	下刈り一式	着工H24. 5.28 完成H24. 8.10
平成24年度 公共施設除草管理委託事業	(有)道北緑化 特定非営利活動法人ecoおといねっぶ ※ 梨沢組	1,950,000円 1,980,000円 1,920,000円	2,150,590円 2,016,000円	93.7	梨沢組	公園等 除草事業	着工H24. 5.28 完成H24. 9.30
平成24年度 情報機器リース事業	(株)HDC ※ (株)NTT東日本一北海道 (株)つうけんテクノネット稚内支店	2,988,000円 2,616,600円 2,685,000円	3,210,480円 2,747,430円	85.6	(株)NTT東日本 一北海道	パソコン機器 リース	着工H24. 7. 1 完成H29. 6.30
平成24年度 資源ごみ対策備品整備事業	(株)馬場商店 ※ (有)篇木	1,650,000円 1,587,000円	1,701,000円 1,666,350円	98.0	(有)篇木	備品整備事業	着工H24. 5. 9 完成H24. 4.30

くらしの情報

ご利用ください

HIV夜間検査の実施

名寄保健所では、これまで毎月定例で一般住民を対象としたHIV検査を行ってきたところですが、この度6月の「HIV検査普及週間」および12月の「世界エイズデー」に合わせて、次のとおりHIV夜間検査を実施することといたしました。

○日時 6月13日(水)
12月12日(水)

両日とも17時～19時

○検査費用 無料

○注意事項

事前予約制・匿名受診可能

○実施場所

名寄保健所(名寄市東5南3)

■予約・お問い合わせ

名寄保健所エイズ専用電話

01654-37711

国民年金の上乗せ年金

国民年金基金

国民年金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

こんなメリットがあります

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わりませんが、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなった場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細は「北海道国民年金基金」
アドバイザー 0120-65-4192

薬物、ダメ。ゼッタイ。

覚醒剤等薬物乱用の防止

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、場合によっては死に至ったり、幻覚や妄想によって取り返しつかない殺人や交通事故を引き起こしかねません。警戒心や抵抗感の薄れから安易に覚醒剤や大麻使用に手を染める若者が増えていきます。一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存性によって、自分の意志では止めることができなくなります。

警察では、薬物密売組織の壊滅や関係機関との連携を強化して、覚醒剤等の密輸入の阻止、密輸グループなどの摘発に全力を挙げています。また、道内には野生の大

草が自生している地区が多く、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。若年層をはじめとする大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

交通安全を

居眠り運転事故防止
○「覚低走行」聞いたことはありますか？

目もパッチリ、眠気も感じない。しかし注意力のレベルが「居眠り運転」と同じくらい著しく低下した状態をいいます。郊外の単調な直線道路などでは、「覚低走行」に陥りやすいのです。

○道路は平均台？

僅かなハンドル操作のミスでも、一瞬でセンターラインを越える、あるいは路外に逸脱してしまいます。

○低速でも重大事故に

スピードを控えた運転でも、走ってくる対向車と衝突した場合は、大きな衝撃になります。

○いねむり運転事故防止のポイント

・疲れや眠気を感じたら、直ちに休憩しましょう。

・睡眠は、2時間サイクルで襲ってきます。
・走りやすい直線道路に要注意。注意力が低下し、ぼんやり運転や居眠り運転に陥りやすいのです。
・同乗者は、ドライバーが疲れているようなら休憩を勧めましょう。

ストップ! 「振り込め詐欺」

オレオレ詐欺が多発しています!

「借金がある」「株で失敗した」とウソをつき、お金を振り込ませるオレオレ詐欺が多発しています!

犯人グループは、高校の卒業生名簿などを悪用して息子や孫の実名を名乗ってきます!

また「携帯を落とした」「壊れたので、会社の携帯を使っている」などと新しい電話番号を言うてくるので、かならず元の電話番号に電話して確認しましょう!

美深警察署 2-1110 警察相談電話 #9110

気象台一ロメモ

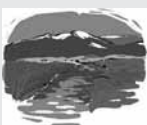
登山の際には気象状況の確認を

この季節、春山登山を楽しむために、山に出かけるという方も多いのではないのでしょうか。ふもとは春真っ盛りですが、山にはまだ多くの積雪が残っていて、雪崩や融雪による沢の増水の危険がある他、天候の急変により6月でも吹雪になって冬山に様変わりする等、道北地方の山々では、非常に厳しい気象条件になることがあります。また、標高の比較的低い場所でも、日が落ちてから急激に気温が下がり、氷点下になることもあります。

登山の際には、事前に気象状況や天気予報を十分確認し、無理のないゆとりを持った計画を立ててください。

【留意事項】

- ・登山の計画を立てる際には、週間予報等を手チェックしましょう。
- ・登山当日は、最新の天気予報を利用しましょう。
- ・登山中でも、気象状況には十分注意しましょう。



◆お問い合わせは

旭川地方気象台総務課

0166-327101

旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/askikawa/index.html>

写真はエゾハルゼミです。和名に「エゾ」とありますが北海道以外にも生息し南は鹿児島県の標高の高い山地でも生息しています。冷涼な地域のブナなどの落葉広葉樹林を好んで生息の場とするエゾハルゼミも近年では、広葉樹林の伐採やそれに変わるスギやヒノキの植林などで生息域が減少しています。特に西日本では少ない生息域が更に狭くなっており、各都府県では野生生物について記載したデータブックでは、絶滅危惧種として記載しているところもあるそうです。音威子府村ではこの時期からごく当り前に見ることができずエゾハルゼミではありますが、そんな話を聞くとか音威子府村の自然に感謝するとともにこの自然環境を次世代に引き継いで行く努力が必要かもしれません。

◎5月は山にうつすらと雪が積もるといふ日もあれば逆に7月上旬並みの気温を記録する日もあり、寒暖の差が激しくつたので、体調を崩されている方もいらっしゃるが色々と外出される日が増えるとは思いますが、これから天候や気温の確認などこまめにチェックした方がいいかもしれません。また先月号にも記載しましたが紫外線が多い時期です。紫外線対策もお忘れなく。

◎4月12日旭川市でＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）に反対する集会「道北地域ＴＰＰ問題を考える講演会」が開催されました。音威子府村からは18名参加しています。かなり鋭くこの問題に対して指摘や国の行く末を案じるＴＰＰに強く反対する講演だったと聞いております。テレビや新聞等でもＴＰＰのメリット、デメリット様々な角度からの報道がされています。関税を撤廃し、経済の国境をなくす事が支柱の協定ですが、外国の安い農産物が入ればその分私たち消費者にはありがたいことでもあります。食だけではなく金融や医療・保険などＴＰＰに含まれており、これは今までの日本の社会構造を揺るがすことでもあります。食の安全、北海道の農業を守るという観点から見ても私たちの日々の暮らしを守るという視点からも、こはもう少し時間をかけてこの問題について考え、様々な角度から議論する必要があると強く思っています。

(やんぱ、made in japanだと思ふ＠F4)

2012(H24)-06
◇通信 453号